

市政に参加しませんか

審議会などの委員を募集

市では、皆さんから意見をいただき、市政に反映するため、さまざまなことを審議する委員を募集しています。

任期 4月1日～平成32年3月31日

募集人数 3人

申込み 2月28日(水)まで(必着)

※他の審議会などの公募委員の方は応募できません。

※詳しくは、各申込み欄をご覧ください。

農のあるまちづくり推進会議委員

農業・農地を生かしたまちづくりを推進するため、調査・研究、審議

男女共同参画推進審議会委員

市の男女共同参画を推進するた

申込み 申込書に会費を添えて、次の申込み先へ

平成30年度分 ちよこつと共済の加入受付始まる

都内すべての市町村が共同で運営するちよこつと共済(交通災害共済)は、加入した会員の皆さんが、万が一交通事故にあったときに見舞金を受けられる制度です。

申込み 申込書に会費を添えて、次の申込み先へ

め、推進計画や男女共同参画施策に関する事項について審議します。

募集人数 4人

申込み 「わたしが思う男女共同参画について」をテーマにした作文(8百字程度)と、応募用紙に必要事項を記入のうえ、問合せ先へ

問合せ 市民協働・男女参画推進課

社会教育委員

社会教育法および小平市社会教育委員条例により、教育委員会の諮問機関として、社会教育に関するこ

国民年金

◆20歳になったら国民年金に加入を国民年金は、国内に住む20歳から60歳未満の方が加入し、老後や病気・けがに備え、保険料を出し合い、互いに支えあう制度です。

を調査・研究、審議します。

募集人数 4人

申込み これまで経験した社会教育や地域教育活動の概略と、「自身の活動を通じて社会教育委員の役割について考えること」をテーマにした作文(1千字程度)に住所、氏名、性別、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ

問合せ 地域学習支援課

公民館運営審議会委員

公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施について調査・審議します。

◆代理人の場合:本人の委任状(本人の署名・押印があるもの)、日本年金機構が送付した国民年金被保険者資格取得届、代理人の本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)、本人の印鑑

◆国民年金の保険料は、便利・安心・確実な口座振替で

応募資格 次のすべてに該当する方

募集人数 5人

申込み これまでの社会教育活動の概略と、「自身の活動を通じて公民館の新たな役割について考えること」をテーマにした作文(1千字程度)に住所、氏名、性別、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ

問合せ 中央公民館

審議会などの日程

それそれ傍聴できます。

◆社会教育委員の会議

◆保健師

ところ 市役所6階601会議室

定員 10人

申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 地域学習支援課

◆2月 教育委員会定例会

ところ 市役所5階505会議室

定員 20人

申込み 当日、午後1時40分から、問合せ先で受付(先着順)

問合せ 教育総務課

◆献立作成委員会

ところ 小川町二丁目1325番地

定員 10人

申込み 当日、午後3時30分から、会場で受付(先着順)

問合せ 学校給食センター

◆リサイクルセンター

ところ 都市計画課

定員 10人

申込み 当日、午後3時30分から、会場で受付(先着順)

問合せ 学校給食センター

◆工事説明会

現在までの設計および工事内容などについて、説明会を開催します。

◆リサイクルセンター

ところ 都市計画課

定員 10人

申込み 当日、午後3時30分から、会場で受付(先着順)

問合せ 学校給食センター

とき 2月25日(日) 午前10時～11時

ところ 中央公民館視聴覚室

申込み 当日、会場へ

問合せ 資源循環課

◆小平3・4・23号線沿線用途地域・地区計画案(小平市決定)の縦覧・意見書を受付

小平都市計画道路3・4・23号線沿線(西武拝島線から立川市境までの間)の地区計画策定と、小川町一丁目地区の地区計画ならびに、用途地域などの変更に関する案の縦覧を行います。

縦覧期間中、住所・氏名を記入のうえ、意見書問合せ先へ提出できます(送付可)。

ところ 都市計画課

定員 10人

申込み 2月14日(水)～28日(水)の間、都市計画課(市役所4階)で納付できるほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。

◆固定資産税・都市計画税(第4期)

◆国民健康保険税(第8期)

◆納付は、2月28日(水)の納期限までをお願いします。

◆日曜・夜間納税窓口を開設

市役所の開庁時間に市税の納付や納税相談ができない方のために、日曜・夜間納税窓口を開設します。

◆納税窓口:2月25日(日) 午前9時～午後4時

◆納税窓口:2月26日(月) 午後5時～8時

◆納税窓口:2月27日(火) 午後5時～8時

◆納税窓口:2月28日(水) 午後5時～8時

◆納税窓口:2月29日(木) 午後5時～8時

◆納税窓口:2月30日(金) 午後5時～8時

◆納税窓口:3月1日(土) 午後5時～8時

◆納税窓口:3月2日(日) 午後5時～8時

◆納税窓口:3月3日(月) 午後5時～8時

◆納税窓口:3月4日(火) 午後5時～8時

◆納税窓口:3月5日(水) 午後5時～8時